

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

<b>事業名</b>	国際法調査研究謝金事業		<b>担当部局庁</b>	国際法局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成17年度		<b>担当課室</b>	国際法課		課長 三上 正裕		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第4条第5, 6項		<b>関係する計画、通知等</b>	—				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	国際法調査員は、(1)国際法上の諸問題について、実務上の問題意識を踏まえつつ調査研究を行い、執務上有用な資料を作成すること、(2)国際法課における各種案件処理にあたり考慮すべき国際法上の問題点について、担当官が必要とする助言をタイムリーに行い、また、参照すべき文献資料等に関する情報を提供すること等である。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	国際法の専門的知見を有する研究者である国際法調査員が行う各種調査・研究は国際法課の調査・分析能力を強化し、向上させる大きな力となっており、一般国際法を含む国際法全般の秩序形成や最新の判例・学説の動向を専門的に分析・評価することを通じて国際法戦略の企画立案への貢献についても大きな効果が期待できる。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	2	2	2	2	2	
	執行額	2	2	2				
	執行率(%)	96.10%	77.40%	102.10%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	(1)国際法上の諸問題について、実務上の問題意識を踏まえつつ調査研究を行う。(2)各種案件処理にあたり当方が必要とする助言をタイムリーに得、また、参照すべき文献資料等に関する情報の提供を得る。		成果実績	資料件数	75	70	75	100
			達成度	%	75	70	75	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国際法調査員(3名)からの国際法の専門的な分析・評価を通じて、国際法戦略の企画立案へ大変役立っている。		活動実績 (当初見込み)	人数	4	4	3	— ( ) (3)
<b>単位当たりコスト</b>	コスト 1人あたり54万		算出根拠	年間金額(162万)÷人数(3人)				
<b>平成23年度 (単位:千円) 予算内訳</b>	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	人件費	1,562	1,562					
	計	1,562	1,562					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	目的・予算の執行については、効率的・適切に処理されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	特になし。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国際法調査員から国際法の専門的な情報及び洗練された資料等を的確に得ることができるため、調査員は必要不可欠な要員の位置づけとなっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		国際法調査員(3名)の各分野の国際法の調査・研究は執務上有効な助言・資料となっており、業務上の国際法を向上させる上で企画立案へ大変役立っている。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

外務省  
2百万円

国際法調査研究



【一般公募】

国際調査員(3名分)  
2百万円

国際法関係の調査委嘱

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	調査員A	国際法関係調査(人権費)	0.56		
2	調査員B	国際法関係調査(人権費)	0.54		
3	調査員C	国際法関係調査(人権費)	0.5		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					